

## 区長メッセージ

本年3月、豊島区環境基本計画を改定いたしました。

平成21年3月に策定してから5年。この間に発生した東日本大震災と原発事故は、電力供給不足や放射性物質の拡散という事態を招き、今なお私たちの生活に大きな影響を与えています。

また、生きものの絶滅や減少が進む中、身近な自然の生物多様性を守り、将来にわたって暮らしを守っていくことが求められるようになっていきます。

このようなことから、新たな豊島区環境基本計画では、これまで掲げてきたCO<sub>2</sub>削減目標を堅持するとともに、生物多様性の恵みを将来にわたって享受できるよう、生物多様性地域戦略を定めました。

今後は、この計画に基づき、低炭素かつ非常時にも自立可能な再生可能エネルギーの普及拡大を図り、区民・事業者・区が一体となって省エネ・節電行動に取り組むなどして、低炭素地域社会の実現を図ってまいります。

また、これまで皆さまとともに進めてまいりました「グリーンとしま」再生プロジェクトや「ソメイヨシノ・プロジェクト」などの活動をさらに発展させ、そこに暮らし、つどう人々が四季を感じることができるよう、人と自然が共生する都市を目指してまいります。

豊島区役所は、本年8月、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証更新を行い、対象施設の拡大も行いました。

また、来年5月には、いよいよ新庁舎に移転いたします。

引き続き、「オール区役所」の体制で率先して環境配慮行動に取り組むとともに、新庁舎の屋上・テラスに整備する「豊島の森」や新庁舎に導入する様々な省エネ・環境配慮技術を活用した環境教育を推進し、「環境庁舎」を全国に向けて発信してまいります。

豊島区は、民間企業が実施した「住みたい街ランキング2014」の調査において、関東で第3位にランクされました。人口の増加も続いています。多くの人から「住みたいまち」「訪れたいまち」として選ばれ続けるよう、引き続き、人と環境にやさしい「環境都市としま」の実現を目指して取り組んでまいります。

最後に、この環境年次報告書をご覧いただいた多くの皆さまが、豊島区の環境政策に関心を持ってくださり、環境都市づくりへ参画されますことを願いたします。

平成26年9月

豊島区長

高野之夫

● **この報告書について**

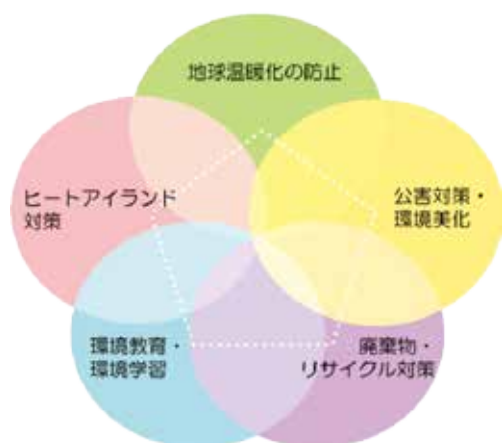
本報告書は、「豊島区環境基本条例」第14条に基づき、区の環境の状況及び環境の保全に関する施策の実施状況について広く公表するために発行するものです。

実施した取組みの成果を確認し、かつ、反省点を今後の施策に反映します。

作成にあたり、環境省「環境報告ガイドライン（2007年版）」等を参考にしました。

● **対象範囲**

以下に関連する区の施策を中心に、国や東京都の取組み、区民・事業者・NPOなどの取組みについても取り上げます。



● **対象期間**

平成 25 年度

(平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月)

※一部対象期間外の事業についても記載

● **豊島区ホームページ**

<http://www.city.toshima.lg.jp/kusei/houshin/8309/8312/index.html>

● **次回の発行予定**

平成 27 年 9 月

目次

区長メッセージ

編集方針・目次……………1

めざすべき環境都市像と

関連目標……………2

平成 25 年度 Topics

新たな課題を踏まえた

環境施策の推進…………… 4

平成 25 年度 環境報告

地球温暖化防止の取組み…………… 7

ヒートアイランド対策……………13

ごみ減量の取組み……………17

環境の保全に関する取組み……………21

豊島区役所の

環境配慮率先行動……………33

多様な主体による

連携・協働……………40

推進体制……………43

資料編……………44

用語解説……………78